

## □退職手当(令和7年4月1日現在)

区分	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19,669 月分	24,586,875 月分
勤続 25 年	28,039 月分	33,270,750 月分
勤続 35 年	39,757 月分	47,709,000 月分
最高限度	47,709 月分	47,709,000 月分
支給職員1人あたり平均支給額 (令和6年度)	15,736 千円	-

※幸手市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の1人あたり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

## □そのほかの手当(令和6年度決算)

区分	支給実績額	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	24,972 千円	208 千円
住居手当	18,382 千円	266 千円
通勤手当	16,954 千円	61 千円
管理職手当	44,376 千円	541 千円

## ③職員の勤務時間、 そのほかの勤務条件の状況

### □職員の勤務時間

勤務時間は、一週間あたり38時間45分です。原則毎週月曜日～金曜日(8:30～17:15／12:00～13:00は休憩時間)となります。

また、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

### □休暇制度の種類と概要

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給の休暇であり、1年につき最高20日間、前年からの繰越分を含め年に最高40日間になります。
病気休暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則上限90日まで、その治療に専念させることができます。
特別休暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、子、本人または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある人の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

## ④職員の分限および懲戒処分の状況

### □分限処分の状況

令和6年度に休職処分を受けた職員は5人(心身の故障)でした。免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。

### □懲戒処分の状況

令和6年度は、免職処分、停職処分、減給処分、戒告処分を受けた職員はいませんでした。

## □地域手当(令和6年度決算)

支給実績額	78,554千円
支給職員1人あたり平均支給年額	224千円

## □特殊勤務手当(令和6年度決算)

支給実績額	657千円
支給職員1人あたり平均支給年額	8千円

## □時間外勤務手当(令和6年度決算)

支給実績額	65,886千円
支給職員1人あたり平均支給年額	271千円

## □特別職の報酬など(令和7年4月1日現在)

区分	給料または報酬月額	期末手当支給率
市長	839,000 円	6月期 2.30月分
		12月期 2.30月分
		計 4.60月分
副市長	727,000 円	6月期 2.30月分
		12月期 2.30月分
		計 4.60月分
議長	432,000 円	6月期 2.30月分
		12月期 2.30月分
		計 4.60月分
副議長	382,000 円	6月期 2.30月分
		12月期 2.30月分
		計 4.60月分
議員	353,000 円	6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分

※市長の給料月額は、令和5年12月1日から

令和9年10月5日まで587,300円に減額しています。

## □育児休業の取得状況

育児休業とは、3歳未満の子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間は、給与は支給されません。

令和6年度に育児休業を取得した職員は、男性8人、女性18人でした。

## ⑤公平委員会への措置要求および審査請求の状況

令和6年度は、措置要求、審査請求ともにありませんでした。

## ⑥職員の研修の状況

区分	コース数	延べ受講者数
自主研修	2	9人、1所属
基本研修	24	573人
一般研修	39	342人
特別研修・そのほか	4	8人

# 人事行政の運営などの状況

問合せ 積務課☎(43)1111 内線233

市の人事行政の運営の公平性、透明性を確保するため、令和6年度および令和7年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分状況などについて公表します。

## ①職員の任免および職員数の状況

### □職員の採用(令和6年度)

事務職21人、保育士6人、保健師2人、計29人の職員を採用。

### □職員の退職(令和6年度)

区分	事務職	技能労務職	合計
定年退職	7人	—	7人
勤奨退職			
自己都合退職	8人	0人	8人
その他(死亡、免職、失職)	0人	0人	0人
合計	15人	0人	15人
再任用職員	6人	1人	7人

※「再任用職員」…退職後に市に再雇用された職員。

## ②職員の給与の状況

### □人件費(普通会計決算)

市の人口48,801人(令和7年1月1日現在)

区分	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和6年度	19,273,610千円	1,157,351千円	3,060,148千円	15.9%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいますが、公営企業などの職員にかかる給与、報酬などは含んでいません。

### □職員給与費(一般会計当初予算)

区分	職員数(A)	給与費			1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和7年度	364人	1,322,516千円	249,227千円	702,678千円	6,248千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

### □ラスパイレス指数

(令和7年4月1日現在)

区分	令和6年度	令和元年度
幸手市	98.8	99.5
全国市平均	98.6	98.9

※ラスパイレス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもの。

### □職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(令和7年4月1日現在)

|--|